

ユネスコ無形文化遺産保護条約 第16回政府間委員会 概要

1. 日時・場所

2021年12月13日～12月18日 オンライン開催

2. 委員会の構成:

議長: Mr Punchi Nilame Meegaswatte (スリランカ)

副議長国: サウジアラビア, ジブチ, スウェーデン, チェコ, ブラジル

ラポルトウール: 日本

委員国(24か国)

地域	任期:2018-2022	任期:2020-2024
西欧	オランダ	スイス, スウェーデン
東欧	アゼルバイジャン, ポーランド	チェコ
中南米	ジャマイカ	パナマ, ブラジル, ペルー
アジア 大洋州	日本, 中国, カザフスタン, スリランカ	韓国
アフリカ	カメルーン, ジブチ, トーゴ	コートジボワール, ボツワナ, ルワンダ
中東	クウェート	サウジアラビア, モロッコ

3. 主要議題概要

(1) 新規登録の審議(議題8a.～d., 議題19)

○「代表一覧表」(全530件)

- 49件が審査され, 記載39件(うち拡張提案1件), 情報照会5件, 取り下げ5件。

※評価機関の勧告: 記載37件, 情報照会12件。

○「緊急保護一覧表」(全71件)

- 6件が審査され, 記載4件, 情報照会1件, 取り下げ1件。

※評価機関の勧告: 選択3件, 情報照会3件。

○「グッド・プラクティス」(全29件)

- 5件が審査され, 選択4件, 情報照会1件。

※評価機関の勧告: 選択4件, 情報照会1件。

○「国際的援助」(全2件)

- 1件が審査され, 承認1件。

※評価機関の勧告: 承認1件。

(2) 条約の運用改善に向けた検討と運用指示書の改正案(議題14)

- 2003年に無形文化遺産保護条約が採択されて15年以上が経過し、加盟国の中から、記載メカニズムの一部見直しが必要との声を受けて、2019年の第14回政府間委員会において、記載メカニズムの見直し議論を開始するべく専門家会合及び政府間オープンエンド会合の開催が決定された。

コロナ感染拡大の影響を受け、開催時期が延期となっていたが、日本が財政支援を行い、昨年5月に専門家会合、同年7月及び9月に政府間オープンエンド会合が開催された。この政府間オープンエンド会合の議論の結果が、今次政府間委員会に運用ルールの改正案として示され、審議の結果、以下を運用指示書に反映させる案が決議された。

- ・ 既に記載された案件の多国間または一国内における拡張手続の簡素化。
 - ・ 「緊急保護一覧表」と「代表一覧表」間の移行に関する手続の明文化。
 - ・ 「緊急保護一覧表」または「代表一覧表」記載案件の削除に関する手続の明文化。
- 今次政府委員会までに政府間オープンエンド会合での十分な議論を終えられなかった事項も複数あり、政府間オープンエンド会合のマンドートを拡大・延長し、2022年の早い時期に3回目の会合を開催して、年間の審査件数の問題や、予備的評価の導入の是非などについて議論を継続することも併せて決定された。

➤ 今後のスケジュール

2022年初旬 政府間オープンエンド会合(パートⅢ)(継続審議事項について議論)
その後 無形文化遺産保護条約臨時政府間委員会
(上記会合の結果について審議し、運用指示書改正案を採択)
2022年中旬 無形文化遺産保護条約締約国会議(運用指示書改正案の承認)

(3) 次回政府間委員会の開催時期・場所及びビューロー(議題17, 18)

開催時期: 2022年11月28日～12月3日

開催場所: 後日決定

ビューロー

議長国: 2022年3月15日までに副議長国から選出予定

副議長国: スイス, チェコ, パナマ, 韓国, ボツワナ, モロッコ

ラポラトゥール: ペルー

(以上)